

# 第四次 志免町子ども読書活動推進計画

子どもが活き活きと学び、  
生きる力を育む



令和2年4月

志免町教育委員会

## は　じ　め　に

子どもの読書活動は、好奇心を育て、言葉を学び、感性を磨き、そして表現力を高め、創造力を豊かなものにしていくうえで欠くことのできないものです。また、読書や読み聞かせを通じて、コミュニケーションを図る力や、人を思いやる心を育むことで、子ども達は生きる力を身につけていきます。

本町では、平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17年に第一次「志免町子ども読書活動推進計画」（以下推進計画）を策定し、以降、「第二次推進計画」、「第三次推進計画」と引き継ぎ、このたび「第四次志免町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

近年、子ども達を取り巻く環境は、メディアの普及やグローバル化等により急速に変化し続けています。社会情勢や人々の価値観が大きく変わっていくなかで、子ども達はメディア等が発信する多くの情報から、自分にとって有益なものを「選ぶ力」をつける必要があります。そのためには、子ども達を周りで支える大人一人ひとりが「読書が必要である」ことを改めて認識し、子ども達の読書離れ（※1）を止めなければいけません。

そこで、令和2年度からの「第四次推進計画」では、今までの課題を見直しながら、子ども達の読書活動が充実するよう新たな事業を施策に加え、引き続き、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割を果たすための取組を推進し、未来の志免町を担う子ども達が主体的に本に親しみ、読書を通じて健やかに成長していくような読書環境の実現を目指します。

最後に、本計画の策定にあたり「志免町子ども読書活動推進計画策定委員会」の委員の皆さんをはじめ関係機関・団体等の皆さん、アンケート調査にご協力いただきいた多くの皆さんに厚くお礼を申し上げます。

令和2年4月

志免町教育委員会

## 目 次

I	これまでの取組～成果と課題～（平成17年度～30年度）-----	1
1	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進-----	1
2	子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実-----	3
3	図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化-----	5
4	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及-----	6
5	アンケート調査結果-----	7
II	基本的な考え方 -----	22
1	基本目標 -----	22
2	計画の位置付け -----	23
3	計画推進のための基本方針 -----	24
4	計画の期間 -----	26
III	推進のための方策 -----	27
第1章 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進 -----		27
1	家庭 -----	27
(1)	家庭における読書の推進 -----	27
<家庭の役割>	-----	27
2	地域 -----	29
(1)	町民図書館における読書活動の推進 -----	29
<町民図書館の役割>	-----	29
(2)	公民館等公共施設における読書活動の推進 -----	30
<公民館等公共施設の役割>	-----	30
(3)	ボランティアにおける読書活動の推進 -----	30
<ボランティアの役割>	-----	30
3	幼稚園・保育園等 -----	31
(1)	幼稚園・保育園等における読書活動の推進-----	31
<幼稚園・保育園等の役割>	-----	31
4	学校 -----	32
(1)	学校における読書活動の推進 -----	32
<学校の役割>	-----	32

第2章 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実	34
1 家庭 -----	34
(1) 家庭における施設・設備等諸条件の整備・充実 -----	34
<家庭の役割> -----	34
2 地域 -----	34
(1) 町民図書館における施設・設備等諸条件の整備・充実 -----	34
<町民図書館の役割> -----	34
(2) 公民館等公共施設における施設・設備等諸条件の整備・充実 -----	35
<公民館等公共施設の役割> -----	35
3 幼稚園・保育園等	
(1) 幼稚園・保育園等における施設・設備等諸条件の整備・充実 ---	36
<幼稚園・保育園等の役割> -----	36
4 学校 -----	36
(1) 学校における施設・設備等諸条件の整備・充実 -----	36
<学校図書館の役割> -----	36
第3章 町民図書館及び関係機関等との連携・協力・ネットワーク化 -----	38
1 町民図書館の役割 -----	38
2 学校図書館の役割 -----	39
第4章 子どもの読書活動に関する理解と啓発 -----	40
1 幼稚園・保育園等 -----	40
(1) 幼稚園・保育園等の役割 -----	40
2 地域 -----	41
(2) 町民図書館の役割 -----	41
用語解説 -----	42
第四次志免町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿-----	45



# I これまでの取組～成果と課題～（平成17年度～30年度）

## 1 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

### （1）家庭

子どもが読書習慣を身につけていくうえで、初めに影響を与えるのは家庭です。保護者等に対して地域の公民館や子育てサークル等のおはなし会（※2）に積極的に参加するよう働きかけ、家読（うちどく※3）を通して家庭での子どもの読書活動の重要性を啓発していきます。

#### 成 果

乳幼児期における読書の大切さについて、保護者等にブックスタート事業（※4）や子育て講座のなかで、読み聞かせや手あそび、わらべうた等の実演を通し、理解を図りました。

#### 課 題

読書の大切さに対する保護者の理解や家庭環境等、さまざまな要因により、子どもに読み聞かせをしない家庭の割合が増加しています。

### （2）地域

各地域の公民館や総合福祉施設「シーメイト」等に出向いて、本の貸し出しや読み聞かせを行っています。

#### 成 果

利用者から、図書館が身近になったと喜ばれています。この活動を通して、町民の読書に対する認識が少しずつ高まっているようです。

#### 課 題

参加者が少ない等の理由により、出張貸出（※5）や本の読み聞かせを希望する公民館数が減少しています。

（単位：公民館数）

年 度	平成 17	平成 21	平成 26	平成 30
出張貸出実施	3	9	11	6
本の読み聞かせ実施	0	4	6	4

### (3) 幼稚園・保育園等

幼稚園・保育園等では、読み聞かせやかみしばいを行い、子ども達が本に親しむようにしています。また、保護者に対して子どもの読書活動の大切さを啓発しています。

#### 成 果

読み聞かせ等をしてもらうことで、子ども達は言葉を覚え、心身ともに健やかに成長しています。

#### 課 題

幼稚園・保育園等では、保護者に啓発する内容が子ども達の健康面や生活面など多岐にわたっているため、読み聞かせの大切さを十分に伝えるに至りませんでした。今後も今以上に啓発に力を入れます。

### (4) 学校

学校では、各小学校にPTA読み聞かせボランティアのグループがあり、朝読書などの読書タイムに読み聞かせを行っています。

#### 成 果

学習前に読み聞かせ等をすることで、子ども達の集中力が増し、表現力が豊かになってきています。また、読書活動の定着が図られました。

#### 課 題

少人数のボランティアグループでは、個の負担が大きく幅広い活動を継続することが難しいため、新たなボランティアの育成が必要です。



お話し会「ねっこぼっこ」による読み聞かせ風景

## I これまでの取組～成果と課題～

年 度	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	
小・中学校図書館 貸出冊数	114, 203	115, 768	125, 351	132, 476	
年 度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
小学校図書館 貸出冊数	144, 569	167, 971	185, 614	184, 695	197, 510
中学校図書館 貸出冊数	11, 518	12, 983	15, 794	11, 601	13, 776
合計	156, 087	180, 954	201, 408	196, 296	211, 286
年 度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
小学校図書館 貸出冊数	251, 160	295, 692	299, 417	324, 058	303, 491
中学校図書館 貸出冊数	10, 618	6, 613	8, 056	8, 223	10, 539
合計	261, 778	302, 305	307, 473	332, 281	314, 030
一人あたりの冊数	61	69	70	73	69

※平成 17 年度から 20 年度分の冊数に関しては、小・中学校の分別が不明

第三次推進計画（26～30 年度）の期間において、児童生徒一人あたりの年間貸出冊数は 70 冊を推移しています。

## 2 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

### (1) 町民図書館

町民図書館では、ふれあいセンター 2 階に児童資料室があり、より多くの児童資料を所蔵し貸し出しを行っています。図書館内においては、夏休み期間の「自由工作」コーナーや、季節に応じた特設コーナーを設置し、子どもたちが興味をもつような本を見えやすい場所に掲示するなど工夫しています。

また、ふれあいセンター 2 階に自習室を設置し、「調べ学習」に活用する場を提供しています。

また、町内小学校から標語を募集し、子ども達の作品をもとに平成 26 年度、平成 29 年度にタペストリーと懸垂幕を作製して掲示するなど、読書 PR に努めています。

## I これまでの取組～成果と課題～

### 成 果

子どもから大人まで幅広い年齢層の方に利用されており、使いやすい図書館だと評価をいただいている。今後なお一層、子どもたちが活用しやすい図書館になるよう、本が探しやすい環境整備を行っていきます。

### 課 題

所蔵能力を上回る本や資料があるため、配置に工夫が必要です。

## (2) 学校

各学校では、学校図書館の資料の充実を図ると同時に、学級文庫を設置しています。

中学校における学校行事「立志式（※6）」を読書活動推進の機会ととらえ、2年生を対象として「14歳の14冊（※7）」の文庫を生徒に配付しています。

### 成 果

身近に本があることで、子ども達の読書活動が定着しています。

### 課 題

学級文庫を維持・継続していくために、汚損・破損本の入替えが必要です。

また、進路や職業選択に役立つような資料の選定が望まれます。

## (3) 幼稚園・保育園等

幼稚園・保育園等では、読み聞かせを行うなど子どもがいつでも楽しく絵本に接することができるよう、可能な限り図書の収集を行い、町民図書館からの団体貸出も積極的に利用しています。また、教室内での本の配架を工夫し、子どもが本を手にとりやすいように配慮しています。

### 成 果

子どもの身近なところに本がある環境づくりが行われました。

### 課 題

より一層、園児の発達段階に応じた本の整備・充実に努めています。

## I これまでの取組～成果と課題～

### (4) 公民館等公共施設

公民館等では、町民図書館に月に一度の出張貸出やおはなし会の開催を依頼したり、町民図書館の本を借りてコーナーを設置したりするなど、子どもが楽しく本にふれられるよう努めました。

#### 成 果

親子で利用できる身近なところに本がある環境づくりが行われました。

#### 課 題

今後も、町民図書館等と連携し、更なる充実に努めていきます。

### 3 図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化

町民図書館は、他の公共図書館と図書資料の相互貸借(※8)や各種の資料・情報の共有を行い、図書館ボランティア団体とも相互協力をやってきました。

また、町民図書館と各学校図書館との間では、定期的に連絡会を実施する等、図書資料や各種の資料の情報共有を行ってきました。

#### 成 果

他の公共図書館や学校図書館と情報共有することで、常に連携体制を整えることができています。

#### 課 題

今後は、機会あるごとに学校図書館等との臨時連絡会を実施し、具体的な取組の内容を協議、共通認識を図りながら、更に子ども達の読書活動を進めていきます。特に、町民図書館と幼稚園・保育園、子育て支援課・学校教育課・健康課・まちの魅力推進課等関係各課との連携・協力体制づくりに努めていきます。

#### 4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

今回、第四次推進計画の策定に伴うアンケート調査では、「志免町子ども読書活動推進計画を知っていますか?」という問い合わせに対して「知っている」と答えた小中学校の保護者、各教育機関関係者（幼稚園・保育園・学童保育・小中学校の指導者）は、ともに減少しています。

○小中学校の保護者

平成27年度 27% → 令和元年度 23% (▲4%)

○幼稚園・保育園・学童保育・小中学校の各教育機関関係者

平成27年度 52% → 令和元年度 47% (▲5%)

「志免町子ども読書活動推進計画」の認知が不足しています。あらゆる機会において、推進計画を通して子どもの読書活動の重要性・必要性を啓発する必要があります。



小学生読書リーダーによる学校での読み聞かせ風景

## 5 アンケート調査結果

<調査内容>

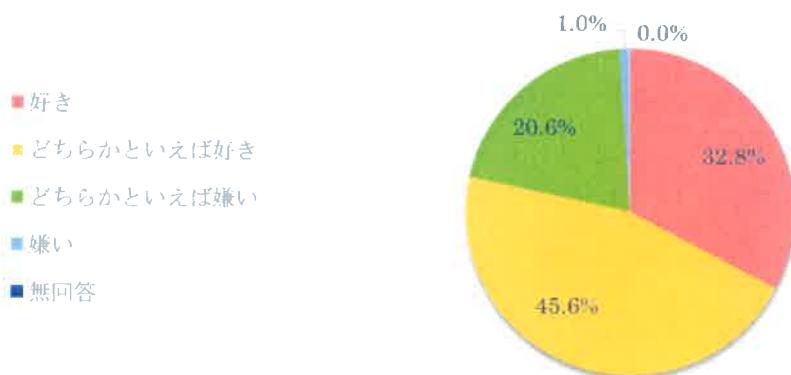
- 対 象 子ども、保護者、幼稚園・保育園・学校・学童保育所などの指導者
- 時 期 令和元年6月～7月
- 回収率 78.5% (調査人数 3,458人、回収数 2,714人)

### 1. 未就学児童(幼稚園・保育園児、おはなし会参加者)の保護者

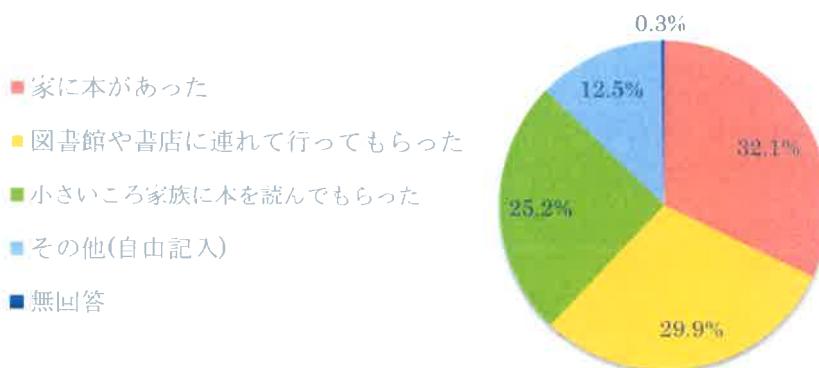
<回答者 287人>

問1.

あなたは読書が好きですか？



問1の1. ※問1で[好き]または[どちらかといえば好き]を選んだ方のみ  
読書が好きになったきっかけはなんだと思いますか？<○は2つまで>



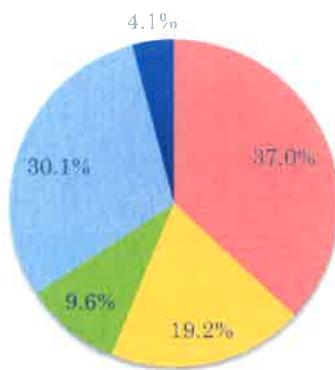
## I これまでの取組～成果と課題～

### 自由記入欄

- ・家族が本をよく読んでいた
- ・親から本をプレゼントされてうれしかったから

問1の2. ※問1で[どちらかといえば嫌い]または[嫌い]を選んだ方のみ  
読書が嫌いになったきっかけはなんだと思いますか？ <○は2つまで>

- 家で本とふれあうことがあまりなかった
- あまり図書館や書店に連れて行っても  
らったことがない
- 小さいころ家族に本を読んでもらった  
ことがない
- その他(自由記入)
- 無回答



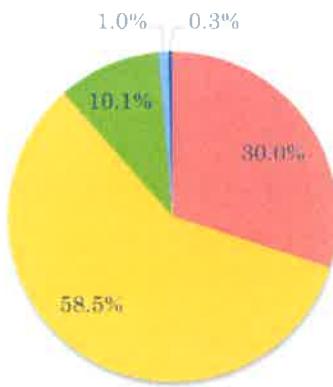
### 自由記入欄

- ・マンガの方が読みやすいから

### 問2.

お子さんに本を読んであげていますか？

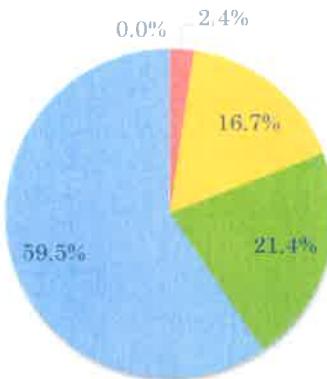
- よく読む
- 時々読む
- ほとんど読まない
- 読まない
- 無回答



## I. これまでの取組～成果と課題～

問2の1. ※問2で[ほとんど読まない]または[読まない]を選んだ方のみ  
あまり読んであげていないはどうしてですか？<○は2つまで>

- 読み聞かせは難しそうだから
- どんな本を読んであげればよいか分からないうから
- 自分があまり本を好きでないから
- その他(自由記入)
- 無回答



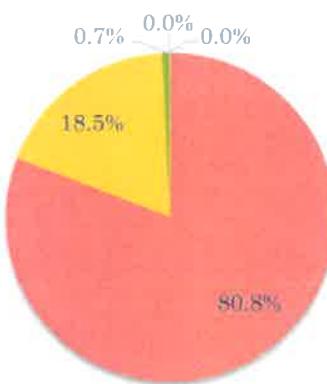
### 自由記入欄

- ・時間が無いから
- ・読んでも子どもが聞いてくれないから

### 問3.

お子さんにもっと本を読んでほしいと思いますか？

- 思う
- どちらかといえば思う
- どちらかといえば思わない
- 思わない
- 無回答



### 自由記入欄（その他）

- ・毎日15分ぐらい「本を読む時間」を学校で作るといい
- ・子どもに読んであげた本の記録を残したいので、図書館の貸出記録が分かるようにしてほしい

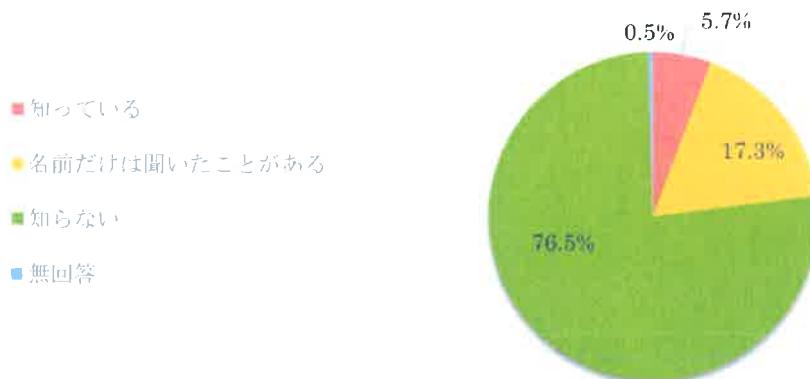
## I これまでの取組～成果と課題～

### 2. 小・中学生の保護者 <回答者 987 人>

志免町内の、小学2年生・5年生と中学2年生のお子さんを持つ保護者の方にご回答いただきました。

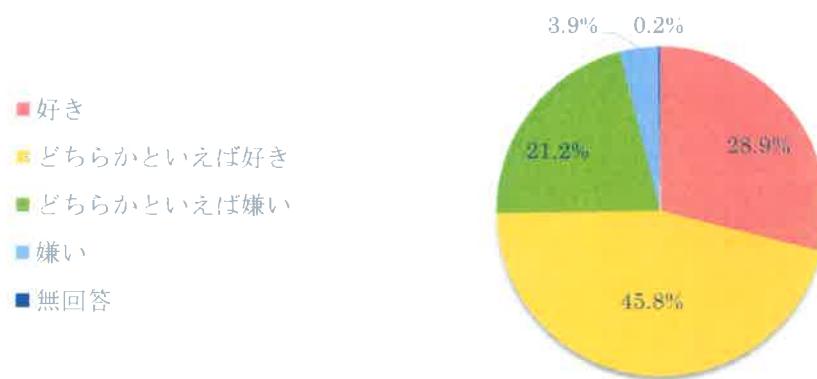
問1.

あなたは「志免町子ども読書活動推進計画」をご存じですか？



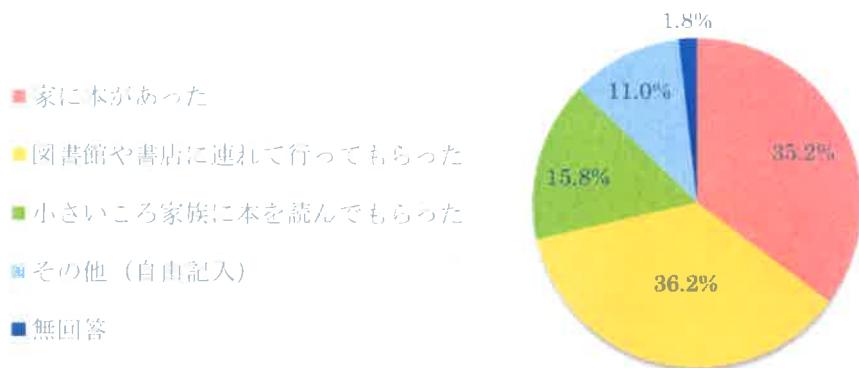
問2.

あなたは読書が好きですか？



## I これまでの取組～成果と課題～

問2の1. ※問1で「好き」または「どちらかといえば好き」を選んだ方のみ  
読書が好きになったきっかけはなんだと思いますか？<○は2つまで>



自由記入欄（小学生の保護者）

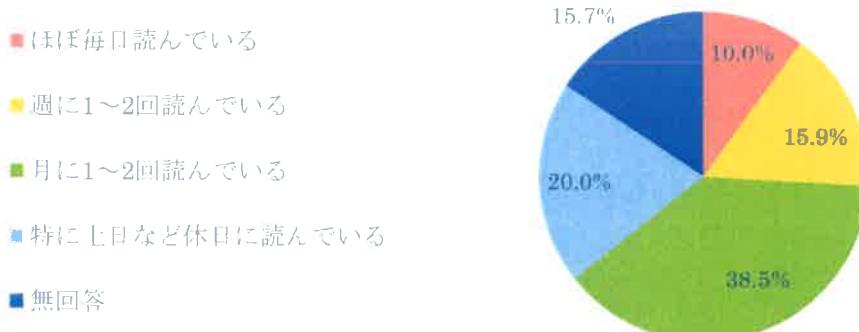
- ・家族が読んでいたので、本を読むことがあたりまえだったから
- ・学校の図書室に本がたくさんあって、休み時間によく本を読みに行っていたから
- ・好きな作家に出会ったから
- ・図書室で調べ学習をしてから読書の楽しさに気づいたから

自由記入欄（中学生の保護者）

- ・友人や家族が読んでいたから
- ・最初に読んだ本が面白かったから

問3.

どのくらい本を読んでいますか？



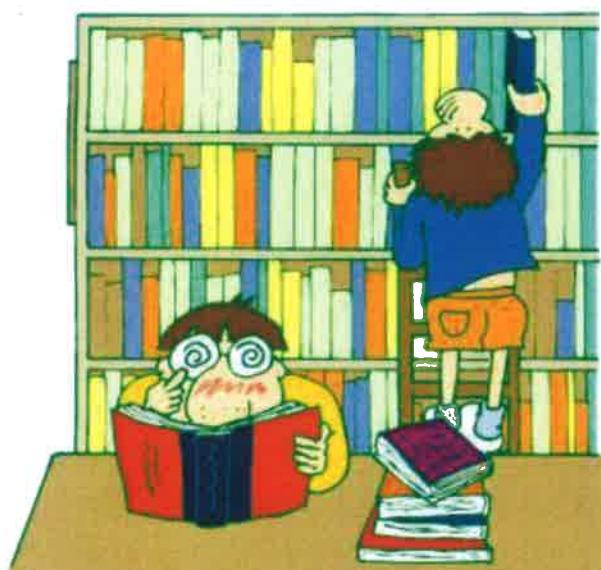
自由記入欄

- ・仕事や家事で本を読む時間が無い

## I これまでの取組～成果と課題～

問4.

お子さんにもっと本を読んでほしいと思いますか？



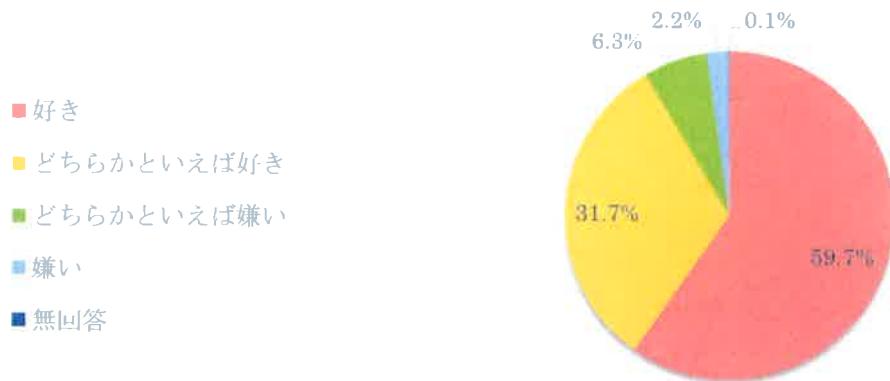
## I これまでの取組～成果と課題～

### 3. 小学生 <回答者 1,013 人>

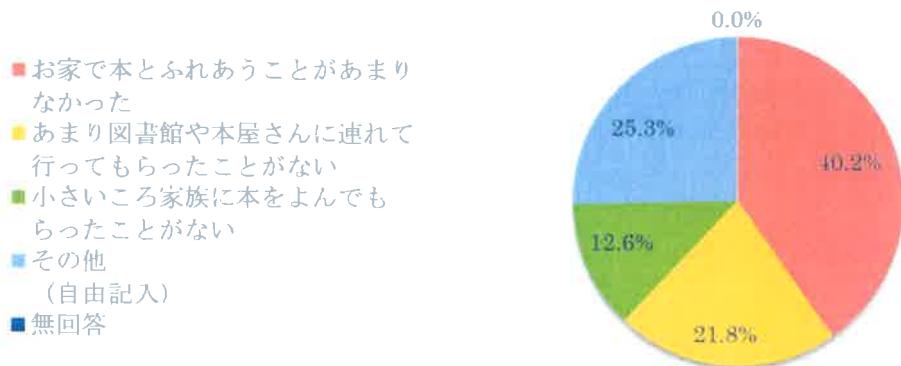
志免町立小学校（4校）の、2年生と5年生の皆さんにご回答いただきました。

問1.

あなたは読書が好きですか？



問1の1. ※問1で[どちらかといえば嫌い]または[嫌い]を選んだ人だけ  
読書が嫌いになったきっかけはなんだと思いますか？



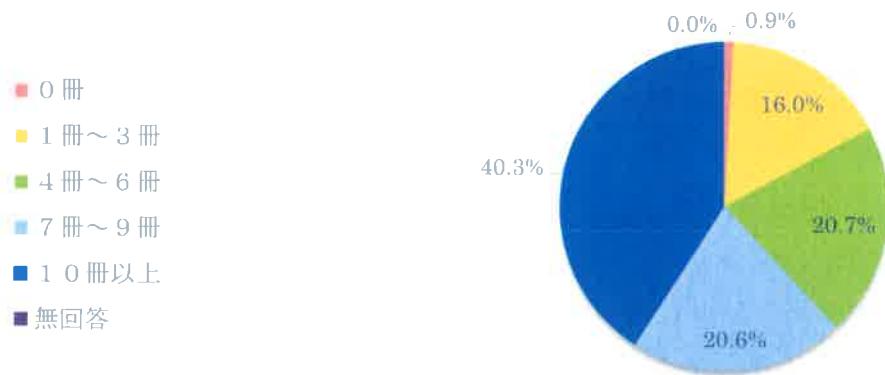
自由記入欄

- ・読書よりも外で遊ぶのが好きだから
- ・習い事が多くて本を読む時間が無いから
- ・長い文を読むのが苦手だから

## I これまでの取組～成果と課題～

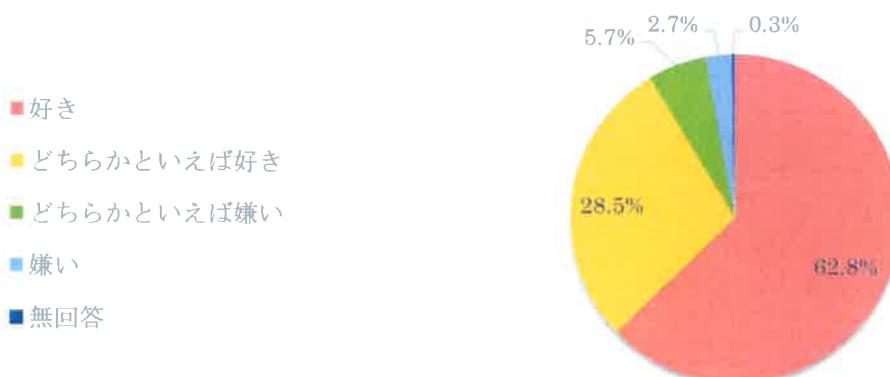
問2.

一ヶ月に何冊ぐらい読みますか？



問3.

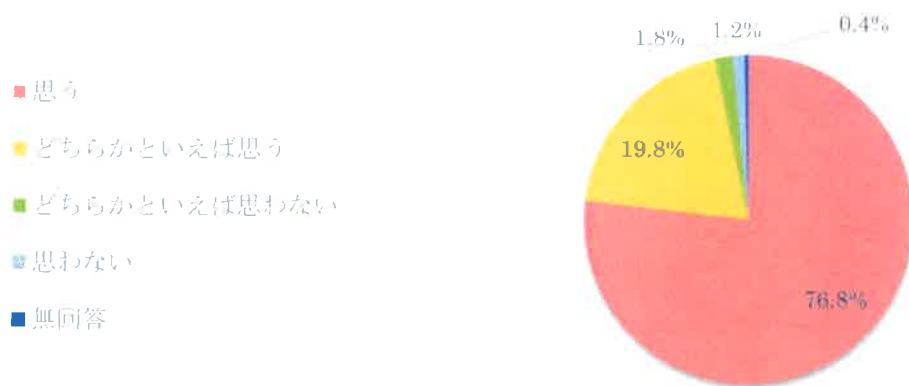
本を読んでもらったりおはなしを聞いたりするのは好きですか？



## I これまでの取組～成果と課題～

問4.

読書は大切だと思いますか？

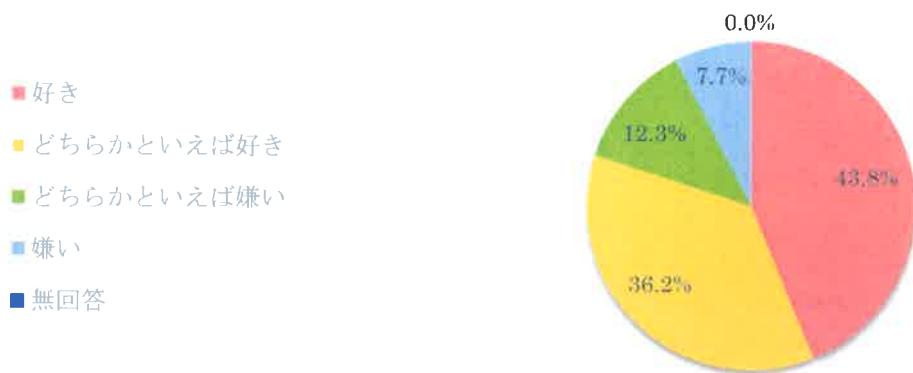


#### 4. 中学生 <回答者 365 人>

志免町立中学校（2校）の2年生の皆さんにご回答いただきました。

問1.

あなたは読書が好きですか？



「読書が好き」と回答した生徒の割合

平成27年度 36.3% → 令和元年度 43.8% (+7.5)

問1の1. ※問1で[好き]または[どちらかといえば好き]を選んだ人だけ  
読書が好きになったきっかけはなんだと思いますか？



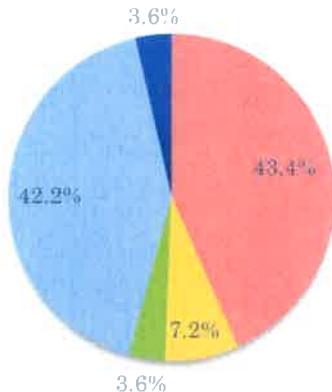
自由記入欄

- ・自分の好きな本に出会えたから
- ・友達や学校の先生の影響で好きになった
- ・最初に読んだ本が面白かったから

## I これまでの取組～成果と課題～

問1の2. ※問1で[どちらかといえば嫌い]または[嫌い]を選んだ人だけ  
読書が嫌いになったきっかけはなんだと思いますか？

- 家で本とふれあうことがあまりなかった
- あまり図書館や書店に連れて行っても  
らったことがない
- 小さいころ家族等に本を読んでもらった  
ことがない
- その他  
(自由記入)
- 無回答

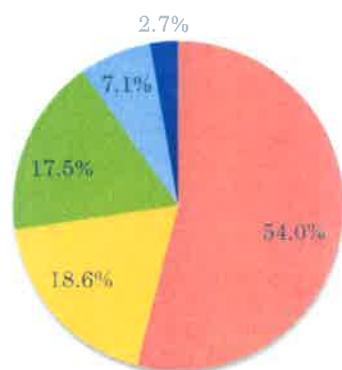


### 自由記入欄

- ・本を読む時間が無いから
- ・本を読むよりも遊びたいから
- ・読むのが面倒くさいから

問2.  
どのくらい本を読んでいますか？

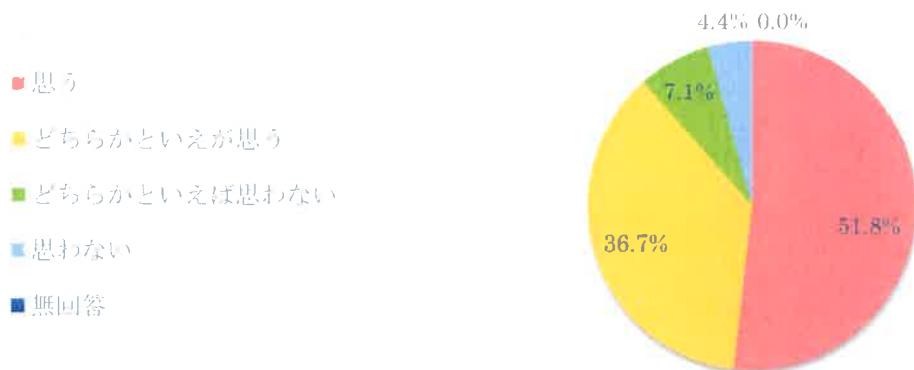
- ほぼ毎日読んでいる
- 週に1～2回読んでいる
- 月に1～2回読んでいる
- 特に土日など休日に読んでいる
- 無回答



## I これまでの取組～成果と課題～

問3.

読書は大切だと思いますか？



## I. これまでの取組～成果と課題～

### 5. 幼稚園・保育園・学童保育所・小学校・中学校の各教育機関

＜回答者 62 人＞

子どもの読書に直接的に関わる、幼稚園教諭・保育士・学童保育所支援員、及び学校司書・司書教諭の皆さんにご回答いただきました。

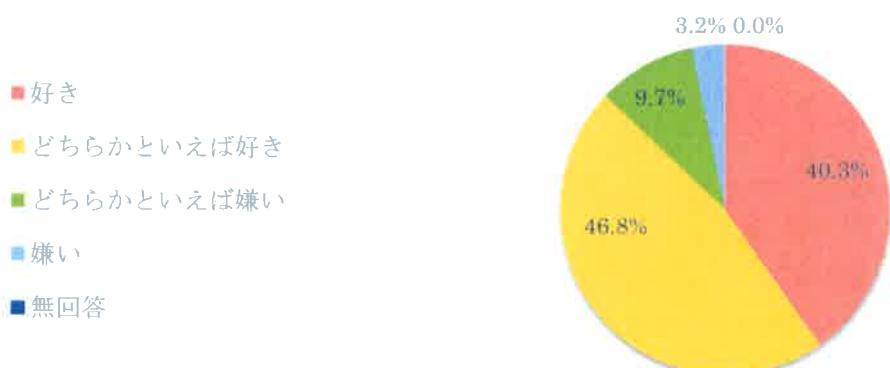
問 1.

あなたは「志免町子ども読書活動推進計画」をご存じですか？



問 2.

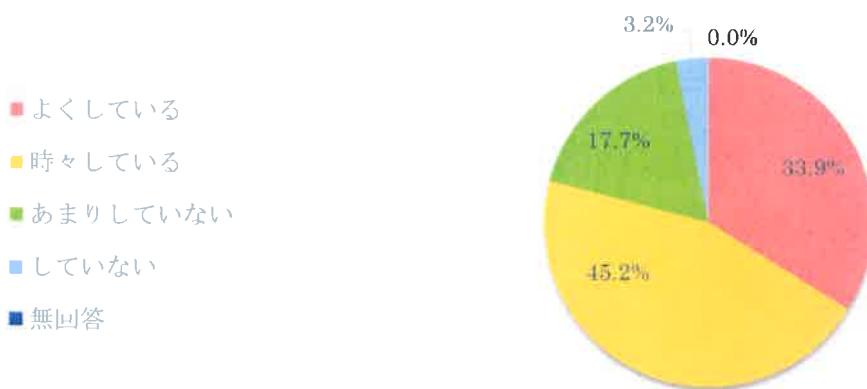
あなたは読書が好きですか？



## I これまでの取組～成果と課題～

問3.

子どもに読み聞かせをしていますか？



問4.

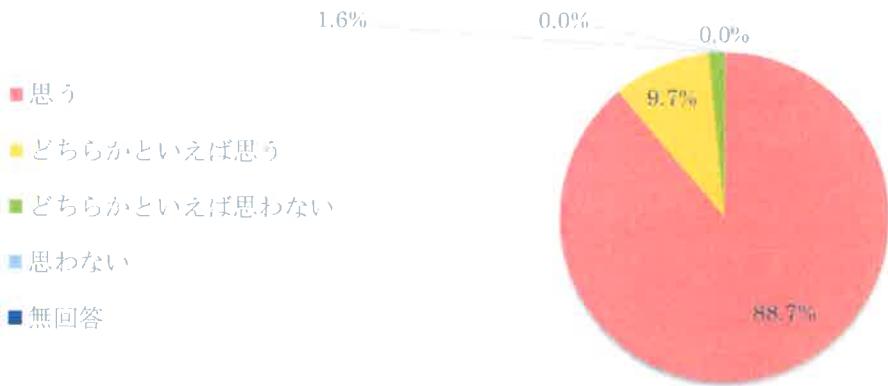
ボランティアによるおはなし会を開催していますか？



## I これまでの取組～成果と課題～

### 問5.

子ども達にもっと本を読んでほしいと思いますか？



### 問6. 自由記述

子ども達がもっと本を読むようになるにはどうすればいいと思いますか？

- ・ポップやポスターを掲示する等、様々な情報を発信して子どもが本を手に取る機会を増やす
- ・家読（うちどく）を充実させる
- ・子どもと接する大人（親や先生）が読書の楽しさを伝える
- ・公民館等、地域における読書環境を整える
- ・家族で読書する等、身近なところに常に本があることで自然に子どもが本を読むようになる
- ・授業で図書館を利用したり、朝読書をする等して学校で子ども達が本を読む機会を設定する
- ・町の情報拠点として、町民図書館が充実する
- ・町民図書館が中心となり、学校図書館と連携して子ども達の読書活動を推進する

## II 基本的な考え方

### 1 基本目標

#### (1) 読書の意義

子どもの読書は、幼少期の読み聞かせに始まり、成長過程での様々な読書体験を経て育っていきます。子どもは本を読むことにより、物事を深く考える力を養い、思考の基盤となる言葉を獲得し、感性を磨き、自己を確立していきます。このように、子どもの読書活動は、成長過程で重要な役割を果たします。

第四次志免町子ども読書活動推進計画は、第三次推進計画の進捗状況を踏まえ、新たな事業や取組を加えて推進していきます。具体的には、第三次推進計画の「Ⅲ 推進のための方策」の各項目について、アンケート調査等によりそれぞれの取組について進捗状況を把握し、課題を抽出、評価して課題解決のための取組を第四次推進計画に盛り込みました。

#### (2) 計画の目標

子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じ、自主的な読書活動ができるよう環境を整備するとともに、関係機関と連携し、情報を発信し、啓発していきます。

子ども（18歳以下を指します。）の読書活動を推進するためには、すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、それぞれの子どもの発達段階・個性に応じて、人間形成に役立つ質の高い本と出会うきっかけをつくり、興味・関心を高め、読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを推進することが必要です。

乳幼児期においては、保護者による本の読みきかせが主となります。子どもは絵本の絵を見ながら語りかけられることにより、想像力を高め、言葉を学ぶだけでなく、保護者とのきずなが強まり、読書を楽しむきっかけが生まれます。

また、地域の図書館等を利用して、親子や家族など大人と子どもが一緒に読書を楽しむ時間をつくることが大切です。

小学生は、文字を覚え、徐々に主体的に読書を行う習慣を身に付けていきます。読書の楽しさを体験できる機会を設け、読書に対する興味・関心を一層高め、読書を習慣づけることが重要です。

中学生・高校生は、読書習慣を定着させる取組を継続するとともに、読書活動の幅を一層広げることが必要です。

そのためには、学校における教育活動の中だけでなく、学校図書館や地域の図書館、ボランティア団体等が、あらゆる機会を通して、子ども達の多様な興味・関心に対応できる読書環境の整備が必要です。

町民図書館及び関係機関等が、子どもの読書活動を推進するために期待される役割を果たすとともに、相互に連携した取組を進め、情報発信・啓発に努めています。

### 2 計画の位置付け

この計画は、『子どもの読書活動の推進に関する法律』に基づき、国及び福岡県の計画をもとに、志免町における「子どもの読書活動の推進に関する計画」として策定した第三次志免町子ども読書活動推進計画の成果・課題・諸情勢の変化を検証したうえで、施策の基本的方針を明らかにし、第四次志免町子ども読書活動推進計画として策定するものです。

また、第5次志免町総合計画を最上位計画として、教育施策大綱・教育振興基本計画のなかの実行計画として位置付けています。

【関係図】

#### 第5次志免町総合計画

即する

#### 志免町教育大綱

連動する

#### 志免町教育振興基本計画

#### 第四次 志免町子ども読書活動推進計画

一部実行計画

### 3 計画推進のための基本方針

子どもの読書活動を推進するため第三次推進計画を引き継ぎ、4つの基本方針を掲げ、第5次志免町総合計画の目標としている「子どもが活き活きと学び、生きる力を育む」を、第四次推進計画のテーマとして計画推進に努めます。

#### 計画のテーマ：子どもが活き活きと学び、生きる力を育む

#### ～4つの基本方針～

- (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
- (2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実
- (3) 町民図書館及び関係機関等との連携・協力・ネットワーク化
- (4) 子どもの読書活動に関する理解と啓発



職員・ボランティアによる おはなし会の風景（おはなしのへや）

## (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

子どもを取り巻く読書に関する環境として、大きく「家庭」、「地域」、「学校」があげられます。この「家庭」、「地域」、「学校」が、子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、方向性を明らかにする必要があります。

まず「家庭」では、0歳から18歳までの子どもが家族で読書に親しむことが望まれますが、この計画書の中では、0歳から就園前の子どもが家族と過ごす家庭と、幼稚園児・保育園児等がいる場所や関わる人を対象としています。

「家庭」は、乳幼児期の読書習慣を形成するのに重要な役割を持つだけでなく、地域とともに、休日の時間の過ごし方を考える主体的な立場にあります。

「地域」とは、地域内に住む子どもの読書活動に関する施設・機関・団体・グループ等を指しています。

特に町民図書館は、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。町民図書館を中心に、読書活動推進団体などが従来から行っている読書活動の推進のための取組を一層充実させが必要です。

「学校」では、各教科・特別活動・総合的な学習の時間などを通して、多様な読書活動が展開されています。また、学校図書館を活用した子どもの読書活動推進がより一層期待されています。

## (2) 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

施設・設備等諸条件の整備・充実を推進するためには、町民図書館・学校図書館などが中心となった施策の取組が重要です。

また、子どもの身近なところに本がある環境を整えるためには、家庭だけでなく、地域の実情に応じて、公民館や公共施設等の各種施設を活用した図書コーナーの整備充実が必要です。

### (3) 町民図書館及び関係機関等との連携・協力・ネットワーク化

関係機関等の活動拠点である関係施設や他の公共図書館が、有機的に連携・協力し、ネットワークを形成することが重要です。

特に、子どもの読書活動推進の中心となる町民図書館と学校図書館が、定期的に情報共有・意見交換を行い、連携を密にして取組を進めていくことが必要です。

### (4) 子どもの読書活動に関する理解と啓発

読書活動の理解と啓発を図るためにには、子どもにとって読書の重要性や意義について、保護者があらゆる機会を捉えて理解と関心を深めることが必要です。今回のアンケート調査結果から、保護者は「子どもが自ら本に興味をもち、本を読んでほしい」と認識していることが分かります。

子どもは、くり返し読み聞かせをしてもらうことにより、保護者の愛情とともに読書の楽しさを知ります。保護者の読書に対する関心が、子どもの読書意欲を一層高めていきます。

また、推進計画を通して保護者、教職員、保育士等が子どもの読書活動の意義を理解し、共通の目的意識をもつことで各関係機関、団体等が行う取組による効果が期待できます。

## 4 計画の期間

令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

※過去3回の計画の期間は5年間でしたが、次期の第6次志免町総合計画の基本計画の計画期間（令和3年度～令和7年度）に合わせるため、第四次推進計画の期間を6年間とします。

### III 推進のための方策

#### 第1章 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

##### 1 家庭

###### (1) 家庭における読書の推進

###### <家庭の役割>

家庭における読書の推進には保護者の理解が必要です。そのためには保護者に対し、乳幼児期における読み聞かせの重要性について、あらゆる機会を通して推進計画を周知していく必要があります。

保護者が直接、語りかけていくことにより、子どもはその声を通して、言葉に温もりを感じ、物語の情景を思い浮かべ、喜びや悲しみ、痛みなどを全身で受け止める豊かな感情が育まれていきます。

子どもの成長とともに、読み聞かせる本の内容は変わりますが、家庭という温もりのある場所と、愛情にあふれる人の存在は変わらないでいることが重要です。

また、保護者が読書に関心をもち、子どもに働きかけるだけでなく、家庭の中で楽しく本を読んでいる姿を見せるのも大事なことです。子どもとともに読書を楽しみ、家庭の中で本を話題にした会話が弾むことで、子どもが読書の楽しさを見出すことが期待されます。

###### 主な取組

- 町主催の講座等やPTA研修会等を通じて、子どもの読書活動の推進に努めます。
- ブックスタート（※4）など、健康課・子育て支援課・町民図書館が連携して行っている事業において、子どもの心の成長における保護者とのふれあいや読み聞かせの大切さを学び、絵本・わらべうた等のパンフレットやリスト等の配付物を利用し、家庭での読書活動の推進に努めます。
- 公民館等での子育てグループや子育て支援活動等に参加し、読み聞かせや読書の楽しさを子どもに伝えるためのきっかけづくりに努めます。

### III 推進のための方策

- 家庭での読書を推進し、子どもの読書習慣を確立していくために、保護者とともに町民図書館や公民館等を利用し、日常の中に「本のある生活」を取り入れ、家読（うちどく※3）の普及に努めています。



## 2 地域

### (1) 町民図書館における読書活動の推進

#### <町民図書館の役割>

町民図書館は、豊富な図書があり、リクエストサービス(※9)、レファレンスサービス(※10)、団体貸出サービス(※11)などが行われており、子どもを含めた地域住民にとって本とふれ合うことができる身近な施設です。

また、読み聞かせやおはなし会の実施、展示会、研修会、講座等を実施するほか、ボランティア団体等への支援や場の提供を積極的に行い、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。また、今回のアンケート調査結果から、子ども達が自ら進んで本を読み、読書習慣が定着するようになるための支援が必要であることが分かりました。

今後も町民図書館は、子どもの読書活動を推進する拠点として、一層の充実が求められています。

#### 主な取組

- 地域の読書推進ボランティアの活動状況の把握と、公民館・学校等の場の提供、養成・支援を行います。
- 現在、ボランティア団体が公民館・学校での読み聞かせ・ブックトーク(※12)など、直接、子どもに読み聞かせ等を行っています。その技術や知識のレベルアップをするとともに、新しいボランティア会員の勧誘が必要です。多くの読書ボランティアが、講演会・学習情報交換会・交流会等への参加を通して、お互いを高め合います。
- 「1日図書館員」、「工作教室」、「図書館おはなしの部屋」、「読書リーダー養成講座」など、子どものための講座を開催して読書活動の推進を図ります。
- 幼稚園・保育園等・学校・学童保育・地域公民館等との連携を強化し、子ども達の読書活動を推進します。特に、学校図書館と定期的に情報共有・意見交換を行い、連携を密にして取組を進めていきます。
- 町内の小中学校に在籍する子ども達を対象に「読書の記録（読書通帳）」を配付し、さらなる読書活動の推進を図ります。

### III 推進のための方策

## (2) 公民館等公共施設における読書活動の推進

### <公民館等公共施設の役割>

公民館（中央公民館・地域公民館）や総合福祉施設「シーメイト」等では、様々な活動や催しが行われています。その催しに参加の保護者を対象にした子育て講座・ボランティア養成講座・交流会・子育てサポート事業のなかで、子どもの読書の重要性について理解してもらうよう努めています。

#### 主な取組

- 子ども会育成会活動・公民館活動のなかでおはなし会の実施を働きかけていきます。
- 総合福祉施設シーメイトで、月に1回おはなし会を行っていきます。
- 公民館等で、図書コーナー（出張貸出）・おはなし会等を実施していきます。

## (3) ボランティアにおける読書活動の推進

### <ボランティアの役割>

読書ボランティア（おはなし会ねっこぼっこ、読書サークル水車、としょかん友の会、布えほんの会、おりおりの会）は、町民図書館・関係各課・学校・公民館・育児サークルと連携しながら、環境整備に努めたり、おはなし会等を実施したりしています。そして、子どもが読書に親しむきっかけをつくったり、その保護者に、子どもの読書活動の重要性について理解や関心を広げる活動をしています。

#### 主な取組

- 町民図書館と協働で、子どもの読書活動を推進します。
- 各団体の要請によりおはなし会を実施します。
- 利用者の町民図書館への関心を喚起するために、町民図書館内の飾り付け等環境整備に協力します。

### III 推進のための方策

- 支援が必要な子どもの読書活動を支援するために、布絵本(※13)の製作等様々な活動を行います。
- 各公共図書館などで実施される研修会へ参加し、資質の向上に努めます。
- 子ども向けの上映会を開催し、子どもたちに物語の楽しさを、ひいては読書の楽しさをつたえることに協力します。

## 3 幼稚園・保育園等

### (1) 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

#### <幼稚園・保育園等の役割>

乳幼児は、幼稚園や保育園等で、初めて集団生活を経験します。ここでは発達段階に応じた取組のなかで、おはなし会などの読み聞かせが将来の読書に結びつく、大切な働きかけのひとつとして行われています。

子どもたちは、教諭や保育士が読み聞かせをする絵本を通して、豊かな言葉を心の中に取り込んでいます。

今後、さらなる子どもの読書活動を充実させることが重要です。

#### 主な取組

- 子どもの成長にあわせたプログラムをつくり、園内での読み聞かせやおはなし会を充実させていきます。
- 幼稚園教諭や保育士などの職員は、研修会等に参加し読み聞かせの技術向上を図るとともに、その基本的な技術を保護者へ伝えます。
- 園児の図書館訪問(※14)を実施したり、保護者へ図書館利用を呼びかけたりすることで、子どもの読書活動の幅を広げます。
- 中学生による乳幼児への読み聞かせ体験を受け入れ、異年齢交流の場をつくります。
- 選書方法に関する研修会等に参加し、子ども達にとって適した本を幼稚園・保育園等に設置し、保護者へ周知していきます。

## 4 学校

### (1) 学校における読書活動の推進

#### <学校の役割>

学校は、従来から国語科などの各教科をはじめ、様々な学習活動の場で読書活動を行っており、子どもの発達段階に応じて、子どもの読書習慣を定着させる意味で大きな役割を担っています。

子どもの読書活動の推進において、学校図書館や町民図書館等を計画的・継続的に活用し、またそれらと連携をとり、子どもの主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

今後、教職員や学校司書が子どもの読書活動の重要性を認識し、それを保護者に広めることで、より効果があがるよう学校全体で読書活動の推進に取り組むことが求められます。

#### 主な取組

- 子どもが読書習慣を身に付け、静かに自分の内面を省みたり、授業前の心のゆとりをもてるように、朝読書などの読書タイムを設けていきます。
- 読書月間、読書週間等の取組を通して、子どもの多様な学習活動を展開し、子どもの読書活動を推進します。
- 子どもが読書の楽しさやよさを味わえるように、ボランティアやPTA、司書、また教職員による読み聞かせ、おはなし会等の実施に努めます。
- 学習指導要領にもとづいた図書資料の充実を図り、子どもの主体的、意欲的な読書活動を推進します。
- 子どもの自主的な図書委員会活動のもとで、貸出業務をはじめ、より一層の読書活動の活性化を図ります。
- 小学校5・6年生の児童に対して、町民図書館が実施する読書リーダー養成講座への参加を促し、読書の楽しさや大切さを感じてもらい、読書習慣のきっかけをつくります。

### III 推進のための方策

- 学校公開日や学校通信、学校ホームページなどあらゆる機会を活用して、「推進計画」を保護者へ周知し、子どもの読書活動の重要性を啓発します。
- 町民図書館が配付した「読書の記録（読書通帳）」について、児童生徒に活用の意義を伝えるとともに読書習慣の定着を図ります。

## （2）発達状況や特性に応じた子どもの読書活動推進

＜発達状況等に応じた読書推進の役割＞

支援が必要な子どもを含め、すべての子どもが個の状態や特性、また生活経験等に応じた読書活動に取り組むための支援を行います。

### 主な取組

- 町民図書館や読書ボランティア等の関係機関と連携して、子どもの発達や特性に応じた本や資料を選び、子どもの読書活動を支援します。
- 特別支援学級の子どもを対象に、おはなし会を実施していくよう努めます。



## 第2章 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

### 1 家庭

#### (1) 家庭における施設・設備等諸条件の整備・充実

##### <家庭の役割>

子どもにとって、初めて本に出会う場所は家庭です。保護者が読み聞かせをすることで子どもは読書の楽しさや親子の絆が深まり、心豊かに育まれます。

また、家庭に本があり、日常的にふれあうことができる環境を整えることで、子どもの読書習慣が定着していきます。

##### 主な取組

- 読書を楽しむ時間をつくれるよう、絵本等を設置して子どもがいつでも自由にふれられるよう努めます。

### 2 地域

#### (1) 町民図書館における施設・設備等諸条件の整備・充実

##### <町民図書館の役割>

町民図書館の児童コーナーは、子どもの発達段階に応じた読書活動ができるよう資料を充実させ、わかりやすい案内表示をしています。赤ちゃん絵本・人気者絵本・20歳をすぎた絵本(※15)・読みごたえのある絵本・中高生向けのヤングアダルト図書等、本の特性を活かした配置をしています。今後も、季節や行事、興味、関心のある出来事をテーマにした特別展示を行っていきます。

また、ふれあいセンター2階にある児童資料室、自習室など有効活用とともに、子ども読書活動を支援する図書館ボランティアグループの活動拠点として、ボランティア室を提供しています。

#### 主な取組

- 話題の本や関心を持ちそうな事柄に関する本を収集して、子どもにわかりやすく魅力ある図書館にしていきます。
- 永年読み継がれている絵本や児童書等の収集・保存に努めます。
- 毎月、特集テーマを決め、お勧めの絵本・児童図書の展示を行います。
- 支援が必要な子どもが読書を楽しむための、布絵本(※13)・布おもちゃ・大型絵本の充実を図ります。
- 自習室は、学習の場としてこれからも提供していきます。
- 図書館ボランティアの研修や活動の場所を確保し、その活動を支援します。
- 町民図書館のホームページ等にて推進計画を掲載し、子どもの読書に関する情報を提供します。
- 出張貸出や団体貸出等、各機関への貸出資料の充実を図ります。
- 町民図書館の所蔵能力に適した蔵書数とし、本を探しやすい書棚とするため計画的に除籍を行い、除籍図書を学校図書館や学級文庫、ブックリサイクルへ再活用します。

## (2) 公民館等公共施設における施設・設備等諸条件の整備・充実

#### <公民館等公共施設の役割>

住民の身近にあり、親しまれている施設でもある地域の公民館等は、子どもへ読書の機会を提供する施設でもあり、子どもの読書環境向上のため、児童コーナーの設置や整備の促進を図ることが期待されます。

#### 主な取組

- 中央公民館、生涯学習1号館・2号館、総合福祉施設シーメイト等、子どもが集まる身近な公共施設における児童コーナーの整備に努めます。
- 地域の公民館等は、町民図書館からの団体貸出やリサイクル図書を活用して、子どもの要望にあった図書の収集や児童コーナーの充実に努めます。

### 3 幼稚園・保育園等

#### (1) 幼稚園・保育園等における施設・設備等諸条件の整備・充実

<幼稚園・保育園等の役割>

幼稚園・保育園等では、子どもが絵本等に親しむ機会をより多くつくるため、いつも身近に自由に本にふれることができる環境を整えていきます。

##### 主な取組

- 子どもが絵本等に親しむ機会を提供するために、いつも自由に本にふれられる蔵書の充実や閲覧スペースの確保に努めます。
- 発達段階に応じた図書の選定と情報収集を行います。また、町民図書館等から貸出を受け、図書の充実を図ります。

### 4 学校

#### (1) 学校における施設・設備等諸条件の整備・充実

<学校図書館の役割>

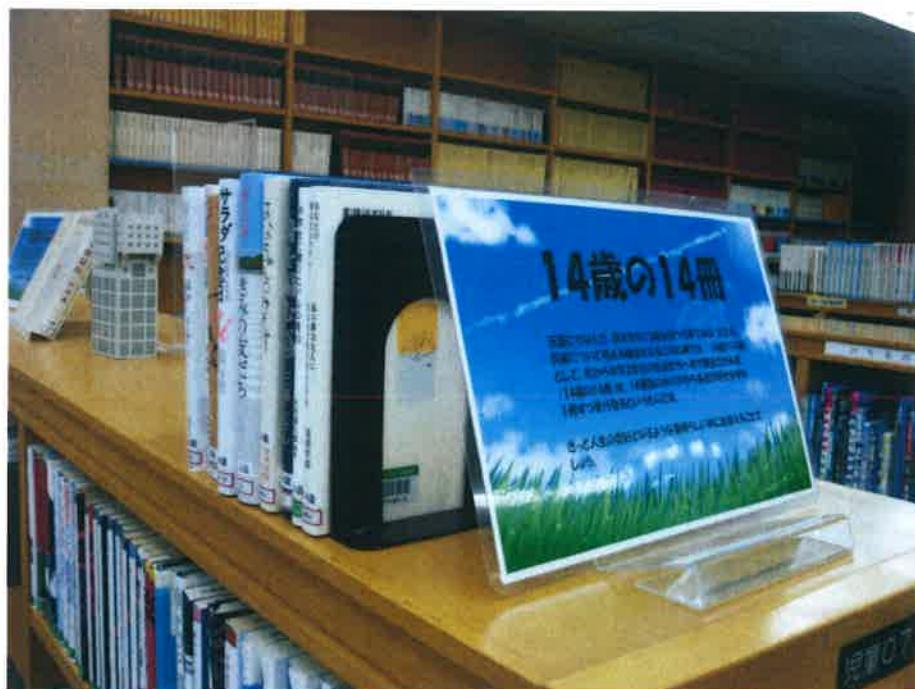
学校図書館は、子どもの自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」(※16)の機能と、教育課程の実施に寄与する「学習情報センター」(※17)の機能をもち、さらにその役割が期待されています。

子どもの豊かな読書経験を充実させるためには、子どもの知的活動を増進させ、多様な興味・関心をもつような魅力的な図書資料を整備・充実させていくことが必要です。

### III 推進のための方策

#### 主な取組

- 多様な読書教育を展開していくために、調べ学習や学習内容に応じた図書を収集整理し、これらをコンピューターで管理しながら学習情報センターとしての機能の充実を図ります。
- 学級文庫を維持・継続していくために、汚損・破損等の本の入替えをしていきます。
- 中学校における「14歳の14冊」事業をこれからも継続していきます。
- 各教科・特別活動・総合的な学習の時間等の多様な教育活動の展開に応じられるよう図書資料の充実を図ります。
- ボランティアやPTAの支援を受け、布絵本・布おもちゃ・大型絵本の充実を図ります。
- 町民図書館の除籍図書を、学級文庫や学童保育所の蔵書として再活用を図ります。



14歳の14冊

## 第3章 町民図書館及び関係機関等との連携・協力・ネットワーク化

### 1 町民図書館の役割

町民図書館は、他の公共図書館と相互に連携・協力し合うことで、図書資料の有効活用やきめこまかな情報の収集・提供ができます。このことは、子どもの読書活動を推進するうえで大変重要です。

また、町民図書館と学校図書館、幼稚園や保育園等、公民館、子育て支援課・健康課等の関係機関や各種ボランティア団体とが、連携・協力することで、子どもがより身近に本にふれる機会を増やすことができます。

#### 主な取組

- 福岡県立図書館、糟屋地区公共図書館等と連携を強め、情報を交換します。また、子どもの読書活動に関する情報を広く収集して、関係機関や保護者等に提供していきます。
- 「おはなし会ねっこぼっこ」・「読書サークル水車」・「としょかん友の会」・「布えほんの会」・「おりおりの会」の団体の他、各地域公民館、小・中学校で活動しているボランティア団体等の活動支援と相互の連携・ネットワーク化を図ります。
- 子どもの読書活動推進に関わる機関との連携・協力を促進し、常に情報交換ができる協力体制をつくり、必要に応じて連絡会を開催します。



## 2 学校図書館の役割

学校図書館は、図書整備を行い、学校間の図書の相互貸借や資料の共有により、効率的な資料提供ができるようにします。

町民図書館との連携により、学校の読書活動の成果や課題を共有し、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

### 主な取組

- 町民図書館と司書教諭・学校司書との定期的な連絡会を実施し、連携して子どもの読書活動の推進に取り組みます。また、それぞれの学校の読書活動の成果と課題を検討し、問題解決に努めます。
- 学校図書館間や町民図書館と相互に資料が利用できるよう連携を図ります。



## 第4章 子どもの読書活動に関する理解と啓発

### 1 幼稚園・保育園等

#### (1) 幼稚園・保育園等の役割

子どもの読書活動を推進するためには、様々な機会や場を利用して、保護者に理解・啓発を図る必要があります。

幼稚園や保育園等は、保護者との関わりも多く、その中で読み聞かせの大切さや本を読むことの楽しさを伝えていきます。そのことにより、確実に子どもの読書活動への理解と関心が深まることが期待されます。

#### 主な取組

- 乳幼児期の家庭での読み聞かせの重要性や読書の楽しさを、機会あるごとに保護者へ啓発していきます。
- 季節を感じる本、永く読み続けられている本、多くの方に読まれている（人気のある）本等のリストやテキスト等の情報の提供に努めます。



## 2 地域

### (1) 町民図書館の役割

平成14年の「子ども読書の日」制定以降、町民図書館では、毎年「こどもとしょかんまつり」を実施しています。当日実施するイベント「おはなしのへや」、「工作教室」、「布絵本・遊具の展示会」、「ブックリサイクル」等へ子ども達が参加することにより、読書の楽しみを発見し、家族で共有することができます。

また、町民図書館における様々な行事や機会をとらえて、子どもの頃から読書に親しむことの重要性や読書が子どもに与える効用について、保護者へ啓発を行い、またその情報発信に努めます。

#### 主な取組

- 「広報しめ」や「図書館ホームページ」に町民図書館の行事やイベント等を掲載し、より多くの方に来館いただくよう新しい情報を発信していきます。
- 「こどもとしょかんまつり」を継続し、イベントの内容を充実させ読書の楽しさや重要性を周知していきます。
- 町民図書館が行っている各種おはなし会の際に、保護者へ読書の重要性について呼びかけ、啓発のパンフレット等を配布していきます。
- 幼稚園・保育園等・学校・学童保育・地域公民館等に対し、「推進計画」を活用して子どもの読書活動の重要性や図書館利用について情報を発信し、広く啓発するよう協力を求めます。



広報しめと講座のポスター

## 【用語解説】

### ※1 読書離れ (はじめに)

活字離れ（かつじばなれ）とは、識字率が高い国や地域において、特に新聞や書籍など紙に印刷された文字媒体の利用率が低下することをいう。「活字離れ」と同じように使われている。

### ※2 おはなし会 (P1)

ボランティアや図書館職員等による絵本の読み聞かせや、物語を覚えて本を読まずに語ってきかせるストーリーテリング、紙芝居、手あそびうた、折り紙や工作等を行う。子どもと本（図書館）を結びつけることを目的とする。

### ※3 家読（うちどく） (P1)

家族で読書の習慣を共有すること。家族で同じ本を読み、感想を話し合う等して読書の習慣をつけながらコミュニケーションを図ろうとすること。

### ※4 ブックスタート事業 (P1)

10か月児相談に参加したすべての赤ちゃんと保護者に対して、赤ちゃん絵本を贈り、本を介して赤ちゃんと保護者が親子のふれあいを持ち、楽しい時間を分かち合えるように応援する取組。

### ※5 出張貸出 (P1)

公民館等に出向いて、子育てグループや個人の利用者に対し、図書館資料を貸し出すこと。

### ※6 立志式 (P4)

日本古来の元服にちなんで、数え年の15歳を祝い、開催される志免町立中学校の伝統行事。対象の中学生は、立志に臨み、将来について目標や決意を明らかにし、自覚を深める機会として参加している。

### ※7 14歳の14冊 (P4)

中学2年生を対象に行われる「立志式（※6）」において、町から対象生徒へ本を贈呈する事業。生き方や職業選択の観点等より選書した14種類の本を3冊ずつセットにして、各学級へ配付する。そのなかから生徒が好きな本を1冊受け取る。

#### ※8 相互貸借 (P5)

図書館が、利用者の求める資料を所蔵していない場合に、他の図書館からその資料を借用して、利用者に提供すること。

#### ※9 リクエストサービス (P29)

利用者が求める資料が、他の利用者へ貸出中の場合に予約ができるサービス。また、求める資料を図書館が所蔵していない場合に、相互貸借(※5)により利用者に提供するサービス。これらの総称のこと。

#### ※10 レファレンスサービス (P29)

利用者が必要な情報や資料を求めた際に、情報そのものまたは必要とされる資料を、検索・提供あるいは回答することにより、利用者を助けるサービスのこと。

#### ※11 団体貸出サービス (P29)

幼稚園・保育園等・学校・学童保育・地域文庫等の団体利用者に対し、まとまった冊数の図書館資料を一括して貸し出すこと。

#### ※12 ブックトーク (P29)

テーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。ブックトークの目的は「その本の内容を教えること」ではなく、「その本の面白さを伝えること」または「聞き手にその本を読んでみたいという気持ちを起こさせること」であるので、読み聞かせや朗読とは異なり、本を最初から順に読んでいくということはない。

#### ※13 布絵本 (P31)

紙の絵本を布に置きかえて作ったもの。おはなしを楽しむことができることはもちろん、さわったり遊んだりしながら、布のぬくもりを感じ、日常の生活動作を体験できるもの。

#### ※14 図書館訪問 (P31)

幼稚園・保育園等に通う子どもが町民図書館見学をするとともに、ボランティアや図書館職員等によるおはなし会を体験できる。

※15 20歳をすぎた絵本 (P34)

出版されてから20年を過ぎて、今なお読み継がれている絵本。

※16 読書センター (P36)

児童生徒が、多くのよい本に出会い、本に親しむ、本が好きになる、読書が習慣になるなどの機会を担うセンターのこと。

※17 学習情報センター (P36)

児童生徒が必要な情報に出会い、的確に取り出し活用できる機能を担うセンターのこと。



読書の記録（読書通帳）

第四次志免町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿（別表）

	役割	専門	委員
1	委員長	小中学校長	志免南小学校長 宮口 光秀
2	副委員長	小中学校司書	志免西小学校 図書司書 中山 典子
3	委員	学校教育課	課長補佐 今長谷 智子
4	委員	社会教育課	主事 原 梓
5	委員	子育て支援課	主事 村尾 直美
6	委員	社会教育委員	南里 泰子
7	委員	幼稚園教諭	博多第一幼稚園 園長 松園 恵美子
8	委員	未就学児童保護者	子育てサークルぞうさんキッズ 原田 春菜
9	委員	読書ボランティア	読書サークル 水車 橋本 順子
10	委員	公募	宇野 夕美

志免町教育委員会	教育長	金子 滞恵
志免町教育委員会	社会教育課長	安楽 実
事務局	志免町立町民図書館 館長	(安楽 実)
事務局	志免町立町民図書館 係長	春田 美香
事務局	志免町立町民図書館 主査	田中 守一
事務局	志免町立町民図書館 主査	安武 里美

## 第四次志免町子ども読書活動推進計画

発 行 令和2年4月  
編集・発行 志免町教育委員会 社会教育課 町民図書館  
〒811-2224  
福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目3番1号  
TEL 092-935-1007  
FAX 092-935-3152  
e-mail tosyokan@town.shime.lg.jp